

岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針
～子どもたちに望ましい教育環境を提供するために～

平成31年1月24日
岩見沢市教育委員会

1 はじめに

岩見沢市教育大綱では、「教育は、未来を生きる人を育てることを通じて、未来を創造する営みであり、人を幸せにするものです。一人ひとりの持っている可能性を広げ、伸ばし、より豊かな人生を過ごせるように導きます。」との基本理念を掲げ、子どもたちが将来に向けて夢や希望を描き続け、自分らしさを発揮して自己実現を図るとともに、他者と協働しながら社会に貢献する資質や能力を身につけることを目指しております。

しかし、一方で、岩見沢市の児童生徒数は、昭和58年度の約1万1千人をピークに年々減少しており、学校における教育活動や学校運営など、子どもたちの教育環境に様々な影響を及ぼすことが懸念されております。

学校教育においては、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望まれますが、児童生徒数の減少が見込まれる将来においても、小・中学校の配置が現状のままでは、小規模化が進み、望ましい教育環境の提供が難しくなることが予想されます。

このため、岩見沢市教育委員会は、将来における小・中学校の適正規模や配置等についての基本的な考え方について、「岩見沢市立学校通学区域審議会」に諮問し、平成30年11月に答申を受けました。

岩見沢市教育委員会は、この答申の内容を最大限尊重したうえで「基本方針」を定め、今後はそれに沿った「基本計画」を策定し、適正配置等を進めることで、児童生徒数が減少する将来においても、子どもたちにとって望ましい教育環境の提供に努めていきたいと考えております。

2 基本方針について

岩見沢市教育委員会では、児童生徒の減少が見込まれる将来においても、子どもたちにとって望ましい教育環境を実現するため、平成25年12月に、市内小・中学校の適正規模、配置などの基本的な考え方をまとめた「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」を策定しました。平成26年6月には、適正配置を進めるための具体的な計画を示す「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画」を、さらに、基本方針及び基本計画を基にまとめた「岩見沢市立小・中学校の適正配置計画」を策定し、小・中学校の適正配置を進めてきました。

平成30年度で、現行の小・中学校適正配置計画の計画期間が終了するため、今後の児童生徒数の見通しや地域の実情を考慮し、新たな基本方針を策定するものがあります。

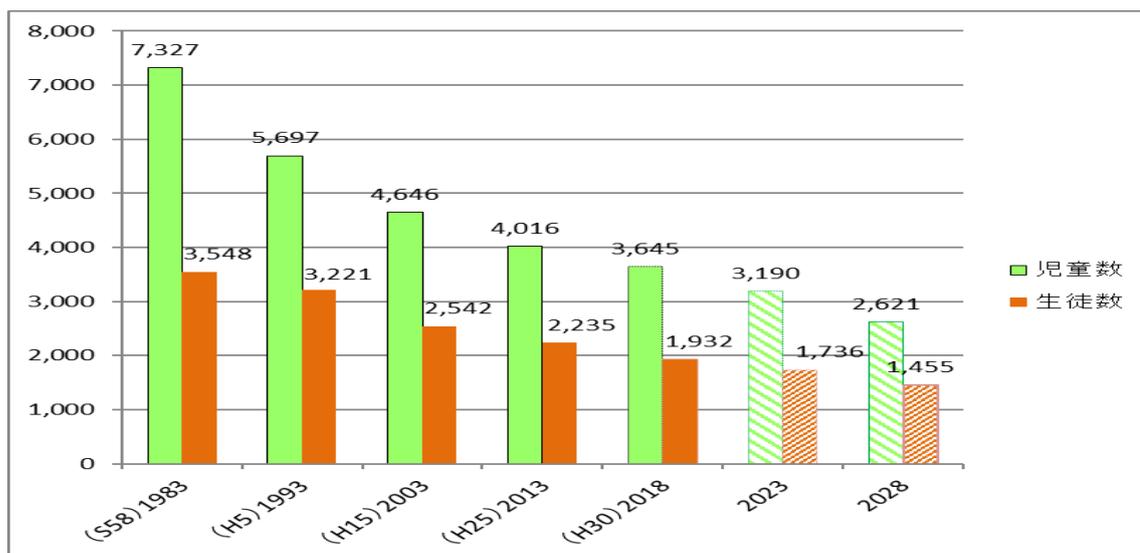
基本方針の策定にあたっては、岩見沢の子どもたちの将来を見据えて、望ましい教育環境を提供することを最優先に考え、地域性を活かした学校づくりや特色ある学校づくりも含めて、慎重に議論を進めてきましたが、今後の計画策定等についても、同様に進めていきたいと考えております。

3 小・中学校の現状について

(1) 児童生徒数の推移

岩見沢市の児童生徒数は、昭和58年(1983年)の10,875人をピークに、平成30年(2018年)5月1日現在、5,577人(▲49%)と年々減少し続けています。

さらに、学齢簿、住民基本台帳および国立社会保障・人口問題研究所による岩見沢市の将来人口推計を基に、各学校の児童生徒数を推計したところ、10年後(2028年)には、4,076人とピーク時の4割以下に減少することが予測され、小・中学校の小規模化が大きな課題となっております。



(2) 学校規模(学級数)

学級数による学校規模の考え方について、国の基準は以下の通りです。

これを現在の岩見沢市に当てはめると、小学校の約半数と中学校の大半が適正規模を満たしていない状況となります。

学校規模の分類	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学級数	小学校 1~5 中学校 1~2	小学校 6~11 中学校 3~11	12~18	19~30	31学級以上
当市の状況(H30)	小学校(全15校) ※複式学級 2校	6校	7校	0校	0校
	中学校(全10校) ※複式学級 1校	8校	1校	0校	0校

※ 複式学級~2つの学年で1つの学級を編成する学級

(3) 学校規模による影響

学校規模により以下のメリット・デメリットが考えられます。

	小規模化		大規模化	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
【学習面】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ○ 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。 ○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 ○ 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
【生活面】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ○ 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○ 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ○ 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
【学校運営面・財政面】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○ 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ○ 子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ○ 子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員相互の連絡調整が図りづらい。 ○ 特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。

[文部科学省資料より抜粋]

4 小・中学校の適正配置に向けた基本的な考え方

(1) 学校規模（学級数）

学級数について、国の基準では小・中学校ともに12学級以上18学級以下が標準となっています。

学校規模については、児童生徒数の少ない学校では、児童生徒の一人ひとりに教職員の目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい等のメリットが見られる反面、新学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」を行うことが少人数では難しい、学校行事の多様性が限られる、クラス替えができず児童生徒の人間関係が固定化しやすい、部活動や授業でチームスポーツの実施が難しくなるなどのデメリットが考えられます。

さらに、今後も児童生徒が減少していくと予測されることから、教育的な機能、社会性の育成、部活動等の集団活動、教員の配置等を考慮するとともに、岩見沢市の現状の学校規模や校区を拡大した場合の通学距離等を勘案する必要があります。

以上のことから、

岩見沢市における学級数の適正規模は、小学校12学級以上、中学校6学級以上とします。

適正規模に満たない学校は、より良い教育活動を維持することが困難であることから、対策の検討を進めていくことが必要であります。

子どもたちは、様々な人間と関わることで成長していくことから、それが可能な環境を整えることが重要であり、子どもたちにとっては、クラス替えができ、より柔軟に人間関係を構築できる環境が望ましいと考えます。

そのため、「小・中学校の9年間を通してクラス替えがない学校」及び「複式学級の学校」については、保護者、地域住民等に必要な情報を提供し、意見聴取を行ったうえで、子どもたちの将来を見据えて、望ましい教育環境を提供することを最優先に考え、地域性を活かした学校づくりや特色ある学校づくりも含めて、その改善に向けて慎重に議論を進めることとします。

以上のことから、

「小・中学校の9年間を通してクラス替えがない学校」及び「複式学級の学校」について、対策の時期や方法を慎重に議論し、検討します。

※ なお、現在、複式校であるメープル小学校については、恵まれた自然環境の中で思いやりの心や自立心を育てるなど、少人数の利点を生かした特色ある教育活動を展開する小規模特認校に指定され、通学区域外からの入学を認めていることから、検討の対象外とします。ただし、将来的に児童数の確保が困難となった場合については、検討の対象校とします。

(2) 学級編制（1学級の児童生徒数）

1学級の児童生徒の数は、都道府県が定めることになっており、北海道教育委員会は、小1が35人、その他の学年が40人を基準とし、さらに、「少人数学級実践研究事業」として、小2、中1でも35人学級を実施しています。

1学級の児童生徒の数が少なくなると、きめ細かな指導を行いやすくなる反面、少なくなりすぎると、人間関係の固定化や学級内で切磋琢磨する機会が少なくなることが懸念されます。

学級における班活動や多様な意見を出し合い、考えを深め合う学習活動、体育科、音楽科の合唱・合奏の学習が円滑に行えること等を考慮すると、1学年1学級の場合でも、ある程度の人数を確保する必要があります。

以上のことから、

岩見沢市における1学級の児童生徒数の適正規模を検討します。

(3) 通学距離・時間

国の基準では、通学距離が、おおむね小学校は4km以内、中学校は6km以内であることを適正配置の条件の一つとしています。

適正配置により、通学距離が現在よりも遠くなることが予想されることから、児童生徒の通学の安全性及び通学時間には十分配慮する必要があります。

以上のことから、

国の基準や市内の現状を踏まえ、小・中学校別に、適正な通学距離の設定を検討し、スクールバス等の必要な通学支援策を実施します。

(4) 通学区域

通学区域については、児童生徒数の推移、通学距離、小・中学校の通学区域の整合性、地域との関わり、地理的条件などに十分配慮する必要があります。

以上のことから、

現在の通学区域を基に、隣接校間の調整について、保護者や地域住民との話し合いを行いながら見直しを検討します。

(5) 適正配置

適正配置は、適正規模の確保などのために、隣接する学校との統廃合や通学区域の変更、小中一貫教育などの新たな取り組みにより進めることとなるため、地域性や地域の意見を十分に考慮する必要があります。

以上のことから、

適正配置については、児童生徒数の推移、通学距離、小・中学校の通学区域の整合性、地域との関わり、地理的条件などを十分考慮し、隣接校間の調整、保護者や地域住民との話し合いを行いながら検討します。

(6) 地域社会の核としての学校

学校は、子どもたちの教育の場であるとともに、地域社会の核としても重要な役割を担っていることから、学校の統廃合等を検討する場合、新たな取り組みについての検討を行います。

以上のことから、

新たな取り組みとして、地域性を活かした義務教育学校等の小中一貫教育や、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニティ・スクールの推進について、その教育効果も含めて検討します。

(7) 施設整備

学校施設は、長時間児童生徒が過ごす場所であり、地震、台風、豪雨、豪雪等の災害発生時においては、児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難場所となる重要な施設です。

以上のことから、

児童生徒の安全を最優先に考えつつ、老朽化対策など、計画的な施設設備の改修を図っていきます。

(8) 中学校選択制度

中学校選択制度は、現在、中学校に入学する生徒の約12%が利用しており、利用した生徒・保護者の大半が、制度に肯定的な意見を示していますが、選択先の偏りや集中、地域間のアンバランスといった問題が顕在化していることに加え、今後、小中一貫教育導入の検討やコミュニティ・スクールの整備が進行することにより、これらとの整合性にも配慮する必要があります。

以上のことから、

中学校選択制度については、問題点等の調査・分析を行い、制度の継続や改善の必要性等について検討します。